

藤枝市農業委員会 令和8年2月総会議事録

- 1 総会日 令和8年2月17日
- 2 総会場所 葉梨地区交流センター 集会室
- 3 総会に付した事件 (別紙議案のとおり)

≪議事日程≫

(1) 開 会

(2) 議事録署名人の指名

(3) 報 告

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地の形状変更届について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第4号 農地法第4条の規定による届出について

報告第5号 農地法第5条の規定による届出について

報告第6号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の許可等について

報告第7号 ふじえだゼロから農業エントリー認定者について

(4) 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明申請に対する交付について

議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

4 出席農業委員

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 西形 彰 | 2番 瀧下 貞一郎 | 3番 池野 知司 |
| 4番 前島 豊 | 5番 松村 節生 | 6番 臼井 郁夫 |
| 8番 松浦 久美子 | 9番 山川 智己 | 10番 岡村 政子 |
| 11番 大畑 富久 | 12番 森田 ふさ子 | 13番 上山 優 |
| 14番 石橋 正敏 | 15番 田森 喜治 | 16番 熊切 朝男 |
| 17番 杉村 金光 | | |

(推進委員13名出席)

5 欠席委員

7番 海老名 正和 推進委員 大畑 政典

6 出席職員

局長 永井 克俊 主幹 渋谷 香里
主幹 永田 祐加 主任主査 黒滝 一 主事 山口 晏侍

7 説明のため出席した者

なし

13:00～

《総会の成立宣言》

定刻となりましたので総会の設立宣言を行います。

それでは本日の欠席者は、農業委員会の海老名正和会長と農地利用最適化推進委員の大畑政典委員の2名です。

農業委員の過半数の出席を得ておりますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。

それでは職務代理よろしく申し上げます。

13:00

議長 それでは、ただ今から、
藤枝市農業委員会、令和8年2月総会を開会します。
議事録署名人の指名を行います。

1番 西形 彰 委員

10番 岡村 政子 委員

の両名を指名します。

【報告】

議長 それでは、報告案件の報告第1号から第7号までの案件を、一括して事務局から報告します。

(事務局説明)

はい、ありがとうございました。

議長 それでは、3ページの報告第2号「農地の形状変更届けについて」地区の代表委員から説明をお願いします。

議長 14番について西益津地区の代表委員から説明をお願いします。

(西益津地区 委員 説明)

議 長 それでは、以上の報告事項について、ご意見、ご質問等はありませんか？
（質疑なし）
ないようですので、次に進みます。

【議事】

議 長 それでは議事に入ります。
議案第 1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
を議題とします。申請は3件です。議案集20ページです。
議 長 それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
（事務局説明）

議 長 次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
44番について、西益津地区の委員の方をお願いします。
（西益津地区 委員 説明）

45番について、大洲地区の委員の方をお願いします。
（大洲地区 委員 説明）

46番について、岡部地区の委員の方をお願いします。
（岡部地区 委員 説明）

議 長 それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
（質疑なし）
ないようですので私からいいでしょうか。46番についてですが半年後に写真
の提出をすることはわかっていますか？

事務局 はい。連絡をして、半年を目安に写真の提出をお願いします。

議 長 わかりました。
他に質疑はございませんか？
（質疑なし）
ないようですので質疑を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第1号は、原案のとおり許可することに、
賛成の方は挙手でお願いします。
（挙手 多数）

議 長 賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

議 長 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」
を議題とします。申請は4件です。議案集21ページです。
それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
（事務局説明）

議 長 次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
51番について、葉梨地区の委員の方をお願いします。

(葉梨地区 委員 説明)

議 長 52番・53番について、広幡地区の委員の方をお願いします。

(広幡地区 委員 説明)

議 長 54番について、高洲地区の委員の方をお願いします。

(高洲地区 委員 説明)

議 長 それでは質疑を行います。質疑はございませんか？

(質疑 なし)

議 長 ないようですので質疑を終わります。お諮りします。

ただ今、議題となっております議案第2号は、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手 多数)

議 長 賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

議 長 議案第3号「非農地証明申請に対する交付について」
を議題とします。申請は2件です。議案集22ページです。

それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。

(事務局説明)

議 長 次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。

議 長 30番・31番について、朝比奈地区の委員の方をお願いします。

(朝比奈地区 委員 説明)

議 長 それでは質疑を行います。質疑はございませんか？

委 員 31番の森に見えるところも非農地で認めていいのか？

事務局 ここしか進入路がないため、非農地相当と判断しました。

委 員 わかりました。

議 長 他にございませんか？

委 員 非農地として認めると税金も上がるのでは？

事務局 すでに現況が宅地なので、宅地課税となっています。

委 員 わかりました。

議 長 他に質問はございませんか？

(質疑なし)

議 長 ないようですので質疑を終わります。お諮りします。

ただ今、議題となっております議案第3号は、交付することに、賛成の方は挙手
をお願いします。

(挙手 多数)

賛成多数により、原案のとおり交付します。

議 長 次に議案第 4 号「農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」を議題とします。農地中間管理事業による促進計画は 40 件です。

議案集 23 ページです。

なお所有権移転はありません。

事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

議 長 事務局の説明に加えて地区の代表委員から補足説明等の必要があればお願いします。

（説明がなければ）

議 長 それでは質疑を行います。質疑はありませんか？

委 員 365 番は住所が同じなのは・・・？

事務局 個人所有の農地を法人に貸し付ける形のため、住所は同じになります。

議 長 他にご質問はございませんか？

（質疑なし）

議 長 ないようですので質疑等を終わります。お諮りします。

ただ今、議題となっております議案第 4 号について意見なしとすることに賛成していただける方は挙手でお願いします。

（挙手）

それでは、賛成多数ですので意見なしで公社に報告します。

議 長 以上、本日の報告、議事案件がすべて終了しました。

議 長 これで、藤枝市農業委員会 令和 8 年 2 月総会を閉会とします。

～ 14 : 30

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

令和 8 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人